

令和6年第12回（12月）かほく市農業委員会総会議案書

日 時 令和6年12月23日（月）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年第12回（12月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆様ご苦労様でございます。早いもので今年ももう9日経つと来年になるという、年の瀬も迫ってきたところでございます。</p> <p>今年1年間、振り返ってみますと、何といたしまして、ベスト3ですが、私の感覚では誰が見ても、今年の地震或いは水害が石川県だけではなくて日本全体から見ても、最大の課題の1つではなかったかなと思っております。特にかほく市におきまして、大崎を中心とし相当の被害が出ました。この気象災害は今年の出来事としては最大のものと思っております。それから2つ目ですが、今年米不足といえますか、スーパーから米が消えたという大きな出来事がございました。これに伴って米価も相当今年高騰したという事が2つ目の大きな出来事ではないかなと思っております。ただ、最近、基本法、基本計画の見直し等の新聞等記事を見ておりますと、水田活用の事業統合について見直しをしていると。その1つの要因として、米の影響を最小限にしながら、かつ、農業にとってプラスの方向に持っていこうという記事が色々出ておりますけれども、この辺についてはどうなるか全くわからないところでもございますので今後注視していく必要があると思っております。そして3つ目ですが、最近の温暖化の傾向について年々非常に温暖化が進んでいる傾向があるように思います。特にこれは米だけじゃなくて、園芸品目、野菜果樹、それらも含めまして夏の高温による影響は、プラスの面とマイナス面もあると思っておりますけれども、この昨今は非常に影響が出てきていると感じております。1番目の地震或いは温暖化の影響についてはこれ自然災害と、自然の問題ということでなかなかそう簡単にどうこうすればすぐ解決するというものではないと思っておりますが、非常に変わってきているというのが農業の情勢ではないかなあと思っております。来年はぜひ平穏な中で農業のプラスになるような面がさらに出てくるような、そんな年になればいいなと思っております。</p> <p>もう1つはコロナがやっと治まり少しは平穏に戻ったかなというところですが、最近の新聞見ますと今度はインフルエンザが急激に増えてきているということで、特に、富山、石川は少ない方だったようですが、他所の方は倍ぐらいに増えているようで、なかなか病気の問題についてはまだ落ち着くような気配が見られない状況で、</p>

会長挨拶	会 長	これも皆様方もぜひ注意していただきたい中の1つかなと思っております。
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	本日の欠席委員は今本委員の1名であります。
	会 長	<p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に 2番 長原委員、 4番 松本委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあられました、 2番 長原委員 4番 松本委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
議案第47号 農地法第3条 許可申請	会 長	<p>それでは、「議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>【議案第47号 整理番号1番から5番について朗読説明】</p> <p>整理番号1番については、令和6年5月及び8月に許可を受けました継続案件です。相続等の手続が終わりまして今回申請となります。</p> <p>整理番号2番については、譲渡し人が遠方により管理が難しいことから譲受人の規模拡大となります。</p> <p>整理番号3番については、報告第19号の整理番号1の合意解約と議案第49号の整理番号2番と関連しておりまして、合意解約後に前面道路沿いは店舗兼自己住宅用地として利用し、残りは畑として耕作されます。</p> <p>次に整理番号4番については、申請地は現在耕作している農地の隣接地になります。現況は山林となっておりますが、整備して耕作面積を拡大する計画となっております。</p> <p>整理番号5番については、譲受人の自宅前でありすでに畑として利用されております。</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第3条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第3条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第47号の説明を終わります。</p>
	会 長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。

議案第 47 号 農地法第 3 条 許可申請	当番委員	<p>松本委員 現地調査</p> <p>本日、10 時 00 分より長原委員・事務局と現地調査してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番～5 番</li> </ul> <p>今事務局からの説明があった通りに、現状で問題なく、周りとの関係も図られており、問題はないかなと思われます。</p>
	会 長	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 (大田委員)</li> </ul> <p>現在、土地改良事業を行っている隣接地であり、事務局から説明がありましたとおり相続手続きが終わり申請されたものです。荒れているところを整備し耕作されますので問題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 2 番 (前多委員)</li> </ul> <p>現地を確認してきました。入口を探しましたが、赤道のようなところから入ることが出来ました。草の管理もされていますので耕作はできますので問題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 3 番 (竹田委員)</li> </ul> <p>5 条 2 と関連しておりまして、店舗兼住宅地の裏に畑をすることなので特に問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 4 番 (中村委員)</li> </ul> <p>現地は山林状態ですが、現在耕作されている隣地ということなので問題はないかと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 5 番 (末廣委員)</li> </ul> <p>先程事務局から説明がありましたとおり、自宅向いの畑という事で、私が見る限り問題はないと思ひています。</p>
	会 長	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	会 長	<p>全員の挙手により、「議案第 47 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p>
議案第 48 号 農地法第 4 条 許可申請	会 長	<p>続きまして、「議案第 48 号 農地法第 4 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p>

<p>議案第 48 号 農地法第 4 条 許可申請</p>	<p>事務局</p>	<p>【議案第 48 号 整理番号 1 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 48 号の説明を終わります。</p>
	<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>松本委員 現地調査 ・整理番号 1 番 こちら午前中確認してきました。地震より今住んでいるお家が公費解体予定という事で、横の畑に自宅を建てたいというところで問題はありませんでした。</p>
	<p>会長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<p>・整理番号 1 番（長原委員） 松本委員が言われたとおりでありまして、特に問題はないかなと思います。</p>
	<p>会長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>会長</p>	<p>全員の挙手により「議案第 48 号 農地法第 4 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p>
<p>議案第 49 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>会長</p>	<p>続きまして、「議案第 49 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題としとして事務局の説明を求めます。</p>
	<p>事務局</p>	<p>【議案第 49 号 整理番号 1 番から 10 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番につきまして、地番の 10 番、10 番 1、14 番の一部、</p>

<p>議案第 49 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>事務局</p>	<p>15 番、49 番 1 の一部、50 番の一部、1003 番 3 の一部 計 7 筆については、「農用区域内にある農地」との理由により、農振農用区域内農地、いわゆる青地と判断できます。また残りの 4 筆については、「住宅等が連たんしている区域に近接する農地で農地の広がり 10ha 未満」の農地との理由により第 2 種農地と判断できませんが、不許可の例外により、「一時的な利用に供するもの」に該当すると判断できます。また、現在県へ砂利採取計画認可申請中であり ます。</p> <p>次に整理番号 2 番から 10 番については「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。</p> <p>整理番号 9 番については、報告 18 号農地法第 5 条許可処分の取消と関連しておりまして、令和 5 年 12 月総会にて審議し、県の許可を受けましたが、地震の影響により計画がなくなり、新たな事業者により造成用地としての申請となります。</p> <p>また、整理番号 10 番については、すでに資材置場として整備されており、始末書が提出されていることを補足いたします。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 49 号の説明を終わります</p>
	<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>長原委員 現地調査 午前中松本委員と一緒に確認してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 現在、土砂・砂利採取しておりまして、延長みたいな形でやるということです。工事完了後は土地改良事業で整備を行うことも聞いております。特に問題はないと思います。</li> <li>・整理番号 2 番 これは先ほど 3 条 3 との関連ですが、現況少し高台になっておりまして建設予定地から海が見えて景色もいいので、店舗するのにいいところではないかと思えます。また住宅併設ですが、周辺は住宅地でありますので、特に問題はないと思います。</li> <li>・整理番号 3 番 これも住宅地内の農地ということで、特に問題はないと思えます。</li> <li>・整理番号 4 番</li> <li>・整理番号 5 番 これは同じ区画が隣接しているところです。住宅地の中の一部ということで、実際昨年農転した所は家も建ってございました。特に問</li> </ul>

<p>議案第 49 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<p>題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 6 番 ここは転用面積が 5,500 m<sup>2</sup>を宅地造成ということで 26 区画を計画しているようです。面積も大きいので、雨水排水の調整池も計画をして特に近隣には影響がないということで問題はないと思います。</li> <li>・整理番号 7 番</li> <li>・整理番号 8 番 どちらも住宅地内の農地であり、特に問題ないと思います。</li> <li>・整理番号 9 番 先程説明がありましたとおり、昨年に転用許可を受けましたが、地震等の影響で許可を取り下げて、事業者を変更しての再度申請という事です。目的は同じですので特にここも問題はないと思います。</li> <li>・整理番号 10 番 震災の土砂を少し置いて、もう実際少し使われていますけども、これの始末書が出ているということでもう特に問題はない。</li> </ul>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 大田委員 事務局から報告がありましたとおり、現地も確認され、実際に現地には事業範囲がわかりにくいと思いますが、土地区画事業の関連でもりますので、地区においてもヒアリングし全体が畑になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</li> <li>・整理番号 2 番 竹田委員 先程の 3 条 3 の隣接地になります。店舗兼住宅で、周りも住宅地ですし問題ないと思います。</li> <li>・整理番号 3 番 竹田委員 周りが住宅地でありますので、特に問題ないと思います。</li> <li>・整理番号 4 番 中村委員</li> <li>・整理番号 5 番 中村委員 以前転用きよかを受けた海側の住宅地ということで、周辺は住宅が建っていますので、特に問題はないかと思ひます。</li> <li>・整理番号 6 番 今本委員(欠席により事務局より報告)</li> <li>・整理番号 7 番 今本委員(欠席により事務局より報告) 今本委員の方から電話で、6 番 7 番とも、住宅に囲まれており特に問題はないと報告を受けております。</li> <li>・整理番号 8 番 高橋委員 先程長原委員が説明されましたとおり、住宅内の農地で分筆して地主の息子さんが住宅を建てられるようです。問題はありません。</li> </ul>

<p>議案第 49 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整理番号 9 番 長原委員</li> <li>・ 整理番号 9 番 長原委員</li> </ul> <p>現地調査で報告がありましたので割愛したいと思います。</p>
<p>議案第 50 号 かほく農業振 興地域整備計 画変更</p>	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>全員の挙手により「議案第 49 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>続きまして、「議案第 50 号 かほく農業振興地域整備計画変更に係る意見決定について」を議題とし、事務局の説明を求めます</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>【整理番号 1 番についてを朗読説明】</p> <p>本案件は、農業振興地域内の農用地、いわゆる青地である、農業専用の規制を外すものです。</p> <p>整理番号 1 番については、工場建設用地であります。受注量が増加傾向にあることから工場増設を計画しており、既存工場敷地内には増設できるスペースがないことから、新たに工場建設用地を求めたものです。</p> <p>現在、計画変更の公告縦覧期間中であることを補足いたします。以上で、議案第 50 号の説明を終わります。</p>
	<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当られました委員さんより現地報告をお願いいたします。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>長原委員 現地調査 整理番号 1 番</p> <p>今事務局の説明のとおりで、現在、航空部品を製造している工場の隣接地に、新たな工場を拡大したい。周辺には住宅も建っておりまして、周りの農地にも影響はないと思いますのでお願いします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整理番号 1 番 前多委員</li> </ul> <p>工場裏の田んぼです。工場の裏でどこも邪魔になりませんのでよろしくお願いします。</p>

議案第 50 号 かほく農業振興地域整備計画変更	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により、「議案第 50 号かほく農業振興地域整備計画変更に係る意見決定について」は原案のとおり意見決定いたします。
報 告	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告第 18 号 農地法第 5 条 許可処分の取消しについて	事 務 局	【報告第 18 号 農地法第 5 条許可処分の取消しについて】 朗読説明
報告第 19 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 (合意解約)	事 務 局	【報告第 19 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について】 朗読説明
報告第 20 号 非農地判断について	事 務 局	【報告第 20 号 非農地判断について】 朗読説明 長年雑木が生え再生困難な農地と判断し、地元にも地域計画エリア外と確認したことをご報告いたします。
報告第 21 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出	事 務 局	【報告第 21 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明
	事 務 局	報告案件は以上です。
	会 長	以上で、第 12 回の議案審議については全て終了しました。

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	次に、「いしかわ農業委員活動1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員9番・11番・推進委員Cグループの方からご報告 をお願いします。
	当番委員	9番 末廣委員 地域からの相談等はあまりありませんでしたが、高齢化と共に農地 が段々と改廃してしまっただけで、私の地域は水稲がメインの方が 多いのでその様な話が聞こえてきて、体力もそうですが、機械が駄 目になり同時に辞められる方があちこちで出ている状況です。こ 最近は受け手がいなく、特にほ場整備されていないところは見つ からない状況に陥っています。その様なところがどうにかならないか という話をしていますが、現状、私共の地区のほ場整備ですら遅れ に遅れて、地震の影響で今年計画していた工事が一切流れてしまい 全然手がつけられていない状況です。来期に先送りされたような状 況です。その来期の計画についても、工事の引受けてがいないので、 予算がついてもできない状態です。来年もそのままなのかと思っ ているところですが、能登の方の状態を見ていけば、中々進めない のが現状かなと、その辺で困っております。年々、高齢化が進みます ので悩ましいところです。
	会 長 当番委員	なかなかほ場整備の方も今の地震の影響がかなり大きく影響して いるという感じがいたします。  11番 大田委員 今程末廣さんからもお話がありましたが、高松ぶどう生産組合 で、県のぶどう会兼ねてですが、12月9日に輪島市へボランティア に行ってきた。あまりぶどうと関係がないようなワインのほ場 でしたが、過疎地帯によりシルバー人材でブドウの選定や棚直しを していましたが、その方たちが避難等でいなくなり、県のぶどう生 産組合で助けは出来ないかとのことで、県下会員が出てくれまし た。2月にも地震早々にボランティアへ行ってきましたが、その時 と全く状況が変わってなく、逆にひどくなっているような状態 でした。地元も大事ですが石川県全体のことを考えて、同じ農業者 の方を思ったら行ってよかったなと思いました。あと二ツ屋地区 の事で、法人設立し1年経ちました。最終的に仮決算したところ、 やはり人員不足で確保するのに悩んでいます。人材確保について も何か委員会でできればいいなと思っています。よろしくお願 いします。
会 長	このボランティアは門前ですか？門前は大変な状況で地面が隆 起しており、まだまだ手つかずのところも沢山あるような状況と 聞いております。また協力できるのであれば協力して欲しいとい うことをございます。	



<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>寺井委員 苦情はちょっと聞いていまして、公費解体で家を壊す話で、木等 が高くていつ倒れてくるのかと不安だという声を聞きます。</p>
	<p>会 長</p>	<p>地震の後の始末の段階というのはいろいろ苦情等があるという ことだと思えますけども、場合によっては市とも相談して頂きたい と思えます。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。次回は、12番 村井委員、 1番 油野委員、来月はAグループの推進委員さんをお願いいたし ます。</p>
<p>管内情勢</p>	<p>会 長</p> <p>村井委員</p>	<p>続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農 業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありまし たらお話しをお願いいたします。</p> <p>それでは地震関係ですが内灘地区は、令和6年度震災の関係で約 100ha 水田が作られなかったというようなことで、今年当初からほ 場整備事業を再度やりました。今現在施行している途中ですが来年 5月までにはなんとかほ場の方に作付けできそうなどという説明があ りました。工法といいますか元々ほ場整備してあったところが波打 ったり、砂が吹き上げたりというような状況です。元々の畔はその ままにして、中だけ表土まくり、もう一度整地して表土を戻すとい うような工法です。それからパイプラインも大分傷んでおりました それも今直しておる最中で、その他、農道、そして排水路、それも 大分隆起したり、沈下したりしているところも現在直しておりまし て最終的には、5月いっぱいぐらいには何とか、できるのではない かという報告を受けております。100ha あるので10社ほどの業者が 入っています。一方既存のほ場整備の関係は今末廣委員から言われ ておるように、工事が全く本当に進んでいないというのが現状で、 地震の影響もここらへんで出ていると思っております。それからも う1点が、先程からもありましたように米の価格とそれから来年度 の作付けへの目安ですけれども、まだ正式にはでておりませんけれ ども、来年度の水稲の主食用の米作付けは、能登の方がやはりまだ 復帰できないことから、概ね昨年並みの主食用の米が作られるとい うような状況かなというようなことでございます。最終的には1月 末ぐらいに決定をする予定ですが、ほぼほぼ昨年並みに作られるの かなというところでございます。それから、米の価格について会長 方からもありましたように、令和6年産がこれまでにない価格で販 売されており、まだいまだに消費者の価格が下がっていないとい うような状況でして、先月の農業委員会の総会の方でも話しましたけ</p>

管内情勢	村井委員	<p>れども、概算清算金をお支払いする予定をしております。近年にないほどの概算清算金、ただお支払いする時期につきましては、1月の下旬頃かなと思います。本年度の決算、税務上の決算には間に合わないというようなことで来年分の所得になるということでございます。消費者の価格については、まだ今月ぐらいまた上がるという状況です。価格の問題は大変で、米価上がり生産者にとっては一時的にはいいというふうに思いますけれども、これから将来のことを考えたときに、その辺どう影響するのかというのがなかなかまだ掴みきれない状況ではないかなというふうに思います。</p>
その他	会 長	<p>ありがとうございました。</p>
	会 長	<p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県農業委員会大会及び視察研修の決算報告について</li> <li>・新年会のご案内</li> </ul>
	事務局長	<p>次回、1月の総会は、1月24日（金）午後3時30分から予定をしております。案件数によっては時間の変更となりますのでご注意ください。場所は、西フロア3階302会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、3番 今本委員、5番 前多委員です。推進委員の方は、Aグループとなります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月（12月）の委員報酬は、1月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>
閉 会	会 長	<p>他に何かございませんか。</p>
	会 長	<p>無いようでしたら令和6年12回（12月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【14時40分終了】</p>

議事録署名委員

会長



2番



4番

